

「蓄積された医療健康情報を有効活用するために」  
補足資料(案)

2014.5.19  
HEASNET

# はじめに

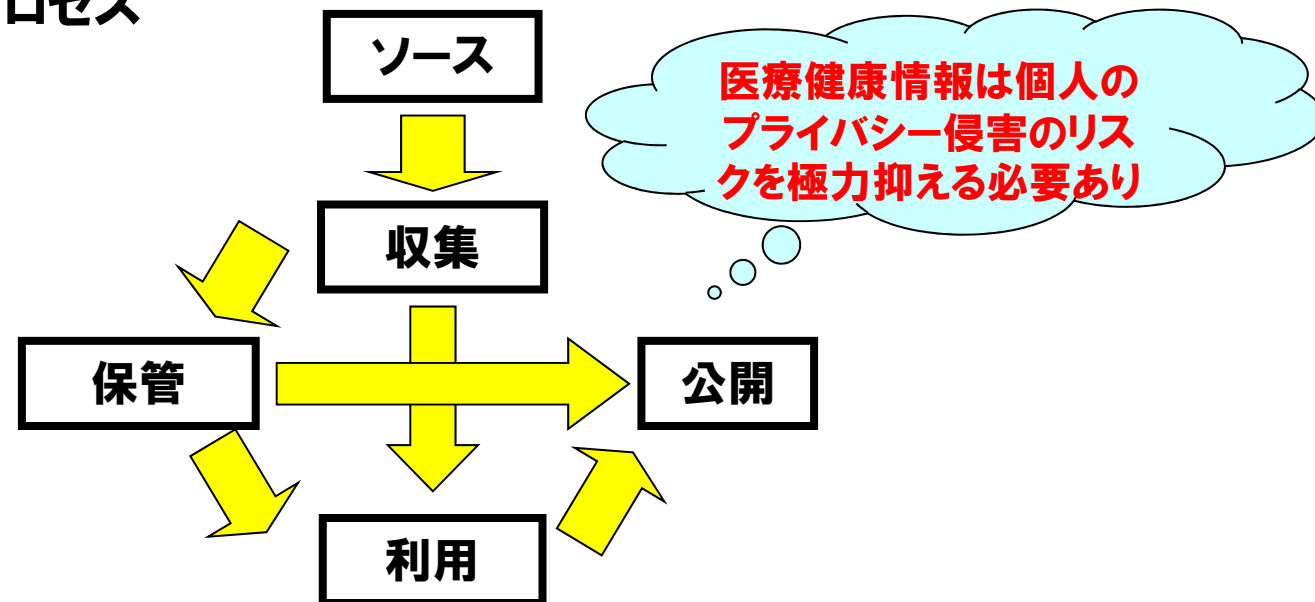
## ■ 医療健康情報の有効活用のニーズ

- ・疾患の特性や医薬品等における効果の特性の導出
- ・探索的研究

## ■ 医療健康情報の特性

他の情報と結びつく事により個人を特定される可能性がある

## ■ 情報の管理プロセス



医療健康情報の特性、情報のライフサイクルを踏まえた上で、ICT技術を活用し、安全性と利便性のバランスを取った基準や枠組みが必要

# 医療健康情報の管理プロセスにおける方策

## ■ 収集に際して

本人同意の現実的な収集手続きの枠組みの確立が必要

明示的同意、暗黙的同意  
フューチャーコンセント<sup>注1)</sup>  
オプトアウト<sup>注2)</sup> .etc

## ■ 保管に際して

医療情報システムの安全管理に関するガイドラインへの準拠

物理的対策  
運用対策  
技術的対策 .etc

## ■ 自明及びあらかじめ通知された目的以外での利用に際して

定量的な分析手法を用いることで審査に対する公平性を確保する

## ■ 公開に際して

原則として個人が特定されてはならない。

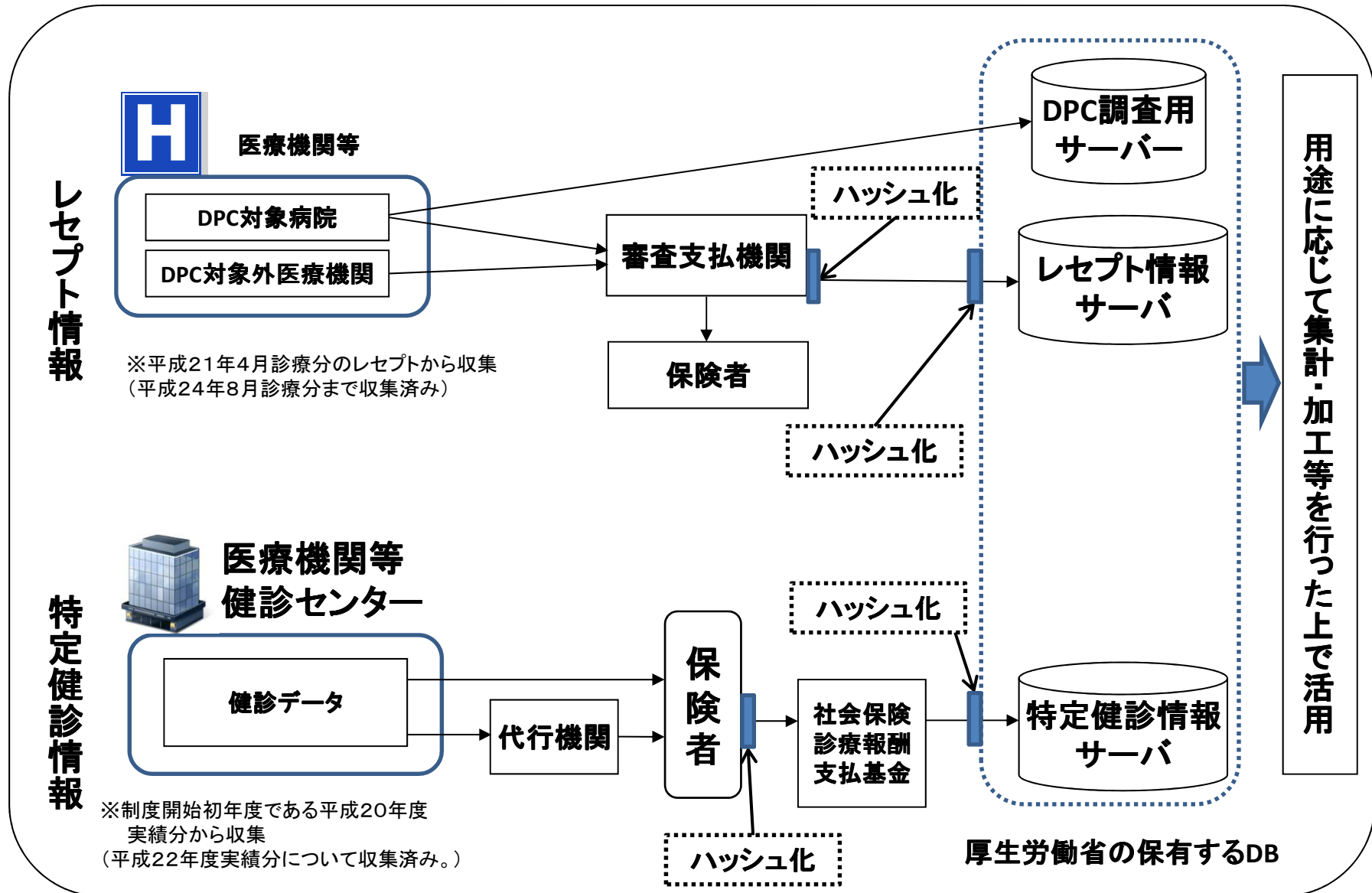
個人が特定される可能性がある場合、患者からの同意取得、第三者判断の実施等の手続きが必要

k-匿名性  
l-多様性  
t-近似性 .etc

注1) フューチャーコンセント: 将来的な研究利用等に対して、予め本人が包括的な利用目的や利用範囲に同意する方式

注2) オプトアウト: 利用目的や利用範囲が本人の意図に反する場合に拒否や離脱が出来る枠組み

# 現状のレセプト情報・特定健診情報の収集・保管・利用の例



# HEASNETが考える将来的な蓄積された医療健康情報の利用・公開例

